

社会資本総合整備計画

第^{だい}2^き期^た多^ま摩^すニュー^わタウン^な諏^が訪^や・^ま永^ち山^く地区^せ整備^い計^び画^け^い^か^く

多^た摩^ま市^し

令和2年1月

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和02年01月17日

計画の名称	第2期多摩ニュータウン諏訪・永山地区整備計画											
計画の期間	平成31年度 ~ 令和05年度 (5年間)										重点配分対象の該当	
交付対象	多摩市											
計画の目標	<p>多摩ニュータウンの第一次入居である諏訪・永山は、公共施設などのリニューアル、居住者の少子・高齢化、近隣センターの衰退化など、様々な問題が顕在化してきている。</p> <p>このような状況下において、諏訪2丁目住宅（分譲団地）の建替えや都営諏訪住宅の建替えと周辺公共施設の再整備を総合的かつ一体的に整備し、だれもが快適でゆとりのある居住を実現できるよう、良好な住環境の形成を図り、子育て世代や高齢者など、多世代が生涯にわたり安心して住み続けられるまちづくりを実現する。</p>											
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	1,320	A	1,320	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0 %

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		平成31年度		令和5年度
1	重点整備地区内の自転車歩行者専用道路のバリアフリー化整備率を27%（平成31年度）から51%（令和5年度）に増加			
	重点整備地区内の自転車歩行者専用道路のバリアフリー化整備率 （バリアフリー化整備率）=（重点整備地区内においてバリアフリー化が図られた路線延長）/（重点整備地区内全体の路線延長）	27%	%	51%
2	重点整備地区内の公園改修を行った割合を30%（平成31年度）から55%（令和5年度）に増加			
	重点整備地区内の公園改修を行った割合 （公園改修を行った割合）=（重点整備地区内において改修を行った公園施設数）/（重点整備地区内全体の公園施設数）	30%	%	55%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---	-----------	---------------

A 基幹事業																				
基幹事業(大)	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H31	R02	R03	R04	R05				
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
住環境整備事業	A16-001	住宅	一般	多摩市	直接	多摩市	-	-	多摩ニュータウン諏訪・ 永山地区住宅市街地総合 整備事業	道路・公園の再整備(重点整 備地区179.4ha)	多摩市						1,320		-	
												小計						1,320		
											合計						1,320			

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H31	R02	R03		
配分額 (a)	4	7	6		
計画別流用増 減額 (b)	0	0	0		
交付額 (c=a+b)	4	7	6		
前年度からの繰越額 (d)	0	0	0		
支払済額 (e)	4	7	6		
翌年度繰越額 (f)	0	0	0		
うち未契約繰越額(g)	0	0	0		
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0		
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	0	0		
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

事前評価チェックシート

計画の名称： 第2期多摩ニュータウン諏訪・永山地区整備計画

事前評価	チェック欄
I. 目標の妥当性 関連する計画（住生活基本計画等）との整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
I. 目標の妥当性 緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。（該当するもの）ア 老朽化した住宅ストックの更新 ク 良好な住環境の整備	○
II. 計画の効果・効率性 事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、福祉施策等との連携、民間活力の活用等が図られている。	○
II. 計画の効果・効率性 地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	○
III. 計画の実現可能性 事業熟度が十分である。	○
III. 計画の実現可能性 計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	○
III. 計画の実現可能性 計画内容に関し、住民に対する説明等が行われている。	○
III. 計画の実現可能性 計画期間中の計画管理（モニタリング）体制が適切である。	○

社会資本整備計画

計画の名称	第2期多摩ニュータウン諏訪・永山地区整備計画	交付対象	多摩市
計画の期間	平成31年度 ~ 令和5年度 (5年間)		

A16-001
多摩ニュータウン諏訪・永山地区
住宅市街地総合整備事業

